



家庭訪問(4月27日~5月2日)ありがとうございました。

ゴールデンウィーク期間の4月27日~5月2日は、毎年恒例の家庭訪問でした。担任の先生方から家庭訪問の様子をいろいろと聞きましたが、生徒のみなさんは、家族の方々から愛され、大切にされていることがよく分かりました。これからも、ご家庭との連携を大切にしながら指導していきたいと思えます。保護者の皆様には、大変お忙しい中、貴重なお時間を作っていただき、本当にありがとうございました。



1年生：国語の授業の様子

どうなる？ コロナ対応

5月2日の教育委員会からのH&Sにもありましたが、新型コロナウイルス感染症は、5月8日をもって、5類感染症に移行することになりました。今後は、これまで制限されてきた教育活動について、その必要性を十分に検討したうえで、順次実施していこうと考えております。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<出欠席等の取り扱いについて>

- 生徒本人が、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、出席停止となります。出席停止期間は、「発症日を0日として5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。※インフルエンザと同等の扱いです。
- 生徒本人に発熱等の体調不良者がある場合は、登校を控えてください。
※風邪と同等の扱いです。病欠となります。
- 生徒の同居家族に発熱等の体調不良者がある場合、登校を控える必要はありません。
- 同居家族の方が新型コロナウイルス感染症に診断された場合でも、生徒本人の感染が確認されない場合は、登校を控えていただく必要はありません。
(濃厚接触者の特定と行動制限は行われないことから、出席停止とはなりません。)
- 学級閉鎖及び臨時休業の範囲・期間については、インフルエンザ発生時と同様に、学校医の助言を受け、校長が判断します。

<学校生活について>

- 健康観察表への体温等の記入はなくなります。(朝学活の保健委員による健康観察のみ)
- マスクの着用は求めないことが基本となります。
- 新型コロナウイルスによる出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されています。
- 教室の換気については引き続き行います。(常時2方向)
- トイレの後、給食の前後など、こまめに石けんを使って手を洗うことが重要です。

※新型コロナウイルスが5類感染症に移行しましたが、感染リスクがゼロになったわけではありません。今まで通り適切な換気や手洗いの励行、咳エチケットなど基本的な感染症対策を行いながら、充実した学校生活を送りましょう。